

森林資源の循環利用と再造林の推進について

秋田県林業木材産業課 (R3.12.24)

森林所有者の負担感と不安感への対応

これまで
【森林所有者が主体】

森林所有者

林業経営体

木を売っても
お金が残らない

山を手放すしかない
なあ

山を見に
行けない

子どもは東京に
いるし...

実家の山
どうしよう

将来の仕事が心配

山を抱えて
しまうのは
ちょっと...

自分たちが
やらなければ
ならない

これから
【森林所有者から林業経営体へ】

～林業経営体への造林地集積※1～

森林所有者

林業経営体

ご先祖の山を
残すことができた

お任せしたら
少しは金になった

これで
一安心

造林保育管理契約※2
(10年程度)

低コスト施業で負
担を軽減!

私たちが
山を守ります!

(仮称：造林マイスター)

山のことは
地元の林業経営体へ
お任せします

- <(仮)造林マイスターの活動内容>
- ・造林地の適地判定
 - ・造林から伐採までの収支プランの作成
 - ・森林所有者へ再造林の働きかけ

※1 造林地集積

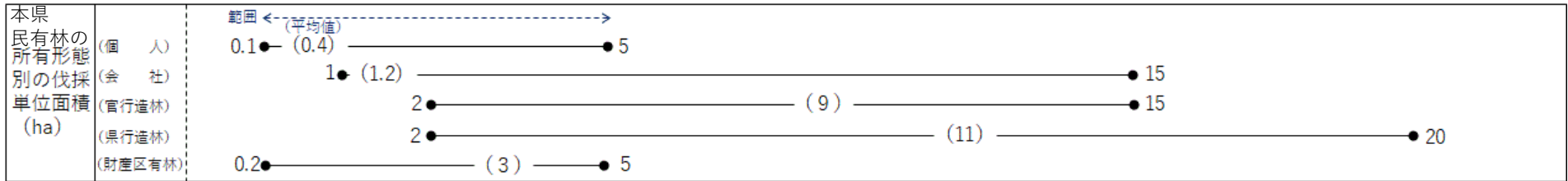
(仮)造林マイスターが造林地の適地判定調査や収支プランの作成を行い、森林所有者と造林保育管理契約を締結。

※2 造林保育管理契約

森林所有者と林業経営体で締結する、植栽からその後の保育管理委託(10年程度)

皆伐施業が及ぼす影響と災害リスク軽減に向けて

- 「2050年カーボンニュートラル」への貢献に向け、森林のCO2吸収を最大限に発揮するため、「伐って、使って、植える」循環利用を確立し、森林の若返りを進めていく必要がある。
- 一方で、皆伐施業は土壌の不安定化を招き、土砂の流出や保水力が低下して、土砂災害のリスクを高める恐れがある。
- そのため、特に影響が大きいと考えられる大規模皆伐について、災害の発生リスクを軽減するため、保護樹帯の設置や分散伐採などの施業方法を検討する必要がある。（「大面積皆伐についてのガイドラインの策定」森林総合研究所2010.3より）



① 皆伐施業による影響

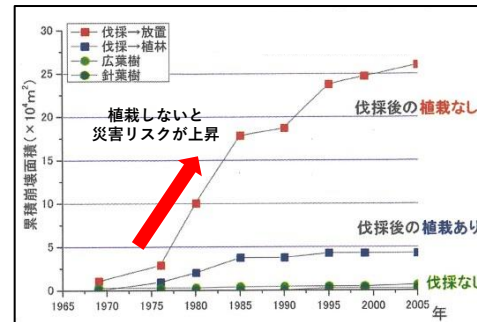


他県の皆伐地の様子

・土壌の流出、保水力の低下が懸念される

・皆伐施業の機械化により、土壌等に及ぼす影響は昔(50年前)とは違う。

② 植栽の有無による災害リスク

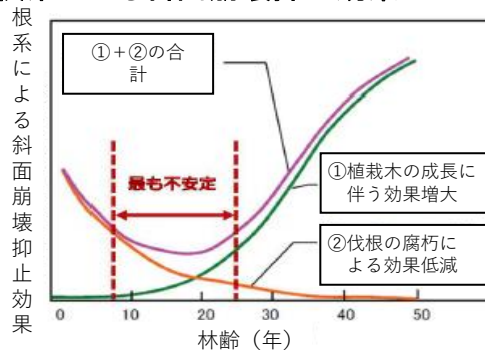


(出典：森林総合研究所資料)

<植栽あり>
・皆伐後15年頃まで緩やかに崩壊が発生

<植栽なし>
・皆伐後7年以降急激に崩壊が発生

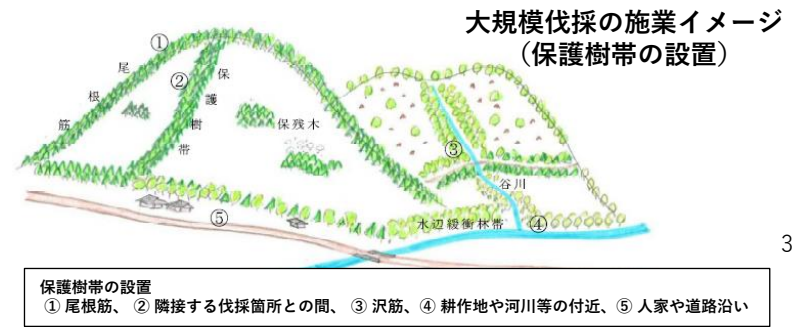
③ 根系による斜面崩壊抑止効果



・皆伐後15~20年の土壌が特に不安定

人工林にて伐採直後に植栽した場合の根系による斜面補強効果の経時変化（執印康裕(2007), 駒村・渡辺(1977)を参考に作成)

④ 災害リスクの軽減



保護樹帯の設置
① 尾根筋、② 隣接する伐採箇所との間、③ 沢筋、④ 耕地や河川等の付近、⑤ 人家や道路沿い

森林資源の循環利用と再生林の推進について

伐採・更新の考え方

民有林 — スギ人工林

皆伐

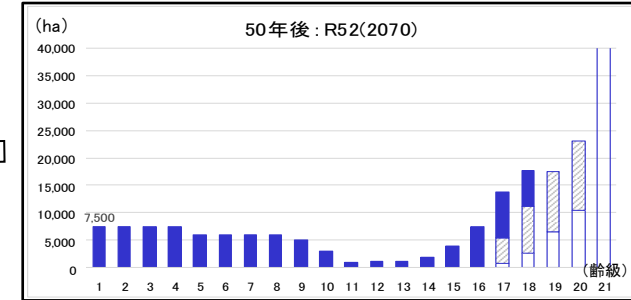
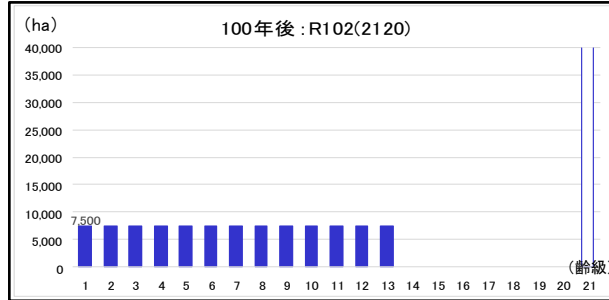
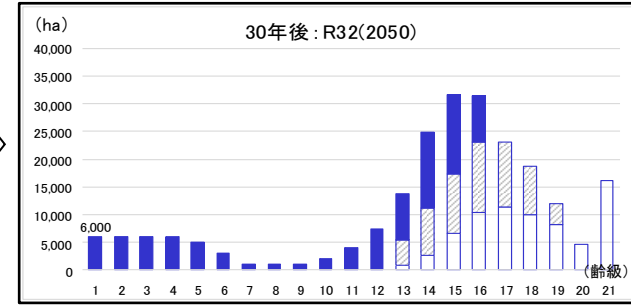
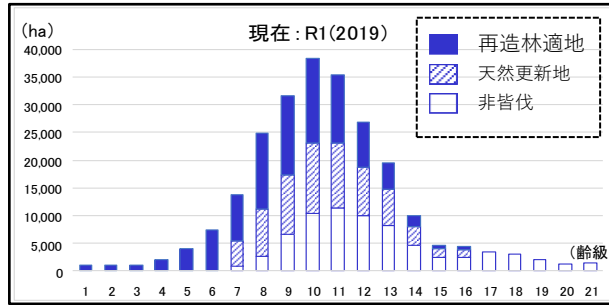
非皆伐

天然林等

再生林適地

- ・路網が整備
- ・緩傾斜
- ・成長が良い

天然更新地



【目指す姿】

- 資源の平準化
- 再生林適地で持続的・効率的に循環利用

CO₂吸収機能を永続的に発揮

【スギー斉林】



伐採跡地



造林



間伐



【目指す姿】

皆伐→
(再生林、
天然更新)



←非皆伐 4
(スギ高樹齢林)